

特定創業証明書交付フローチャート

西東京市特定創業支援等事業チェックシートをダウンロード

パターン①

創業スクールを受講する

西東京市
創業スクール

多摩信用金庫主催
創業塾

※特定創業支援等事業対象の塾に限る

いずれかのスクールを
原則、全講義受講する

パターン②

個別相談を受ける

西東京市

多摩信用金庫

西東京商工会

ビジネスシード

いずれかの団体で個別相談
を受ける（複数団体による
個別相談可）

パターン③

セミナー受講⇔個別相談

多摩信用金庫
創業ステップアップ
セミナー

ビジネスシード
セミナー

いずれかの団体で受講した
のち個別相談を受ける

～特定創業支援等事業～

経営、財務、人材育成、販路拡大の各テーマをもれなく1回以上（原則1か月以上）
※組み合わせて補うことも可能（創業スクール・創業塾・個別相談・セミナー）

※支援事業など終了した日の
翌日から起算して一年以内

西東京市 産業振興課

特定創業証明書交付

◇証明書交付に必要な書類

- ・証明に関する申請書（所定の様式）
- ・創業スクール修了証 ※創業スクールを受講した場合
- ・西東京市 特定創業支援等事業チェックシート ※複数団体での支援を受けた場合